

1人1台端末(BYOD)の購入について

滋賀県立虎姫高等学校 教務課 I C T 係

文部科学省GIGAスクール構想に基づき、令和4年度から全県立学校で全ての生徒がPCやタブレット端末を購入し、授業などで使用するBYODが実施されております。

虎姫高校でも各教室でインターネットへ接続し学習する環境が整い、1人1台端末を活用した学習を進めています。端末を活用することにより、共同で作成や編集を行う活動や、多様な意見を共有し合意形成を図る活動など協働的な学びを発展させること、海外や遠隔地の専門家とつなぎ、教科の学びを深め本質に迫ることなど、今までできなかった学習活動も可能となります。

つきましては、保護者様にはご負担をおかけしますが、端末準備についてご理解をお願いいたします。

・推奨機種

iPad (A16) 128GB、COMBO TOUCH for iPad (トラックパッド付キーボードケース)

*iPadで使用するペンを必ずご準備ください。学校指定のWebサイトで購入していただいても、別途各自で購入していただいても結構です。

・iPadを用いた授業の開始時期

4月中旬以降に開始予定(学校で推奨機種を購入した場合、4月10日に引き渡し予定)

・端末の準備方法

次の1～4の中から一つ選んでください。

1. 学校の推奨機種を購入する

学校指定の Web サイトで、3月23日(月)までに購入手続きを済ませてください。

2. 滋賀県奨学資金の貸与を受けて購入する

入学後に滋賀県奨学資金(別紙参照)の電子計算機購入資金の申し込みをしてください。

<希望される方は、事前に学校までご相談ください。>

3. 貸出用タブレット端末を利用する

「奨学のための給付金」の受給世帯(ただし、生活保護世帯および住民税非課税世帯に限る。)に該当する場合に貸出用端末を利用できます。入学後に、貸出用タブレット端末利用申込書を提出してください。

<希望される方は、事前に学校までご相談ください。>

4. 個人所有の端末持ち込みを希望する

持ち込む端末の機種が学校の推奨機種の基準に当てはまるか確認の上、学校指定の Web サイトで、3月23日(月)までに、キitting費用の購入手続きを済ませてください。

また、3月27日(金)12:00～16:40 に、本校事務室の窓口へ端末を持参し、「iPad 端末キitting同意書」を提出してください。

<希望される方は、事前に学校までご相談ください。>

・端末の準備に関する提出書類

3月13日(金)の入学許可予定者オリエンテーションで、担当者からの説明の後、「1人1台端末の準備に関する意向確認シート」を提出してください。(提出した準備方法と異なる方法で準備することになってもかまいません。) 提出用紙は当日会場で配付しますので、事前の印刷は不要ですが、あらかじめ資料をご覧ください。検討をお願いします。

□ 購入するiPadに関するQ&A

Q1. 既に同様の端末を持っている場合でも購入する必要はあるのですか？

A. 高校在学3年間使用していただくこととなりますので、バッテリーの駆動時間が十分であることや、iOSのアップデートが3年度までサポートを受けられること等を考慮し、今回のご購入をおすすめしています。iPad(第9世代以降)であれば上記の項目を満たすと考えられますが、校内で使用するために設定を行うためいくつかの条件が必要となります。持ち込み可能かどうかご相談ください。なお、機種が違うことにより、想定外の動作やトラブルが発生し、今後お子様が授業を受けていくことに支障が出ると学校が判断した場合は、その旨をお伝えし、相談のうえ、改めてご購入いただく可能性がありますので、ご理解ください。

Q2. 「COMBO TOUCH for iPad」は購入しなければなりませんか？

A. こちらの製品を推奨する理由は3点あります。iPadの使い方として、授業においてレポートやスライドショーの作成や、表やグラフの作成といったノートパソコンに準じるような使い方も想定しています。これらをふまえて、①キーボード、②トラックパッド(またはマウス)が必要となります。また、学校で最も多いトラブルは机からの落下であり、③カバーをつけることで落下防止性を高めることも必要です。以上から、なるべく購入をお願いしたいと考えています。なお、上記3点をみたく同等の別製品の購入を希望される場合は入学許可予定者オリエンテーションの際に一度ご相談ください。

Q3. 校内のWi-Fiはどのようなものですか？また、利用する際のルールはありますか？

A. 校内のWi-Fiは登録された端末のみがインターネットに接続できる仕組みになっており、県立学校すべてに関してファイアウォールやフィルタリングの設定を行っています。例えば、LINE等のSNSアプリやゲームアプリなどは使用することができません。ただし、端末本体に接続制限はかけませんので、家で学習する際にはWi-Fiをつなぎかえることによって通常どおり使用することはできます。また、校内での利用についての一定のルールを設けています(iPadお渡し時に説明)。家庭での使用については、ご家族でのご指導をお願いしたいと考えておりますが、情報リテラシーについては学校としても十分に教育をしておりますので、ご協力をお願いします。

Q4. 学校にいる間に充電が切れた場合はどうすれば良いのですか？

A. 学校では個々の生徒の端末を充電できるだけの設備はありません。充電はご家庭で行い、やむを得ない場合にはモバイルバッテリーなどを個人で準備する等の対応になります。

Q5. 学習でどのようなアプリを使用しますか？

A. 滋賀県教育委員会がMicrosoftの包括ライセンスを購入しており、Microsoftアカウントが生徒に一つずつ割り振られますので、在学中はiPadにて「Office365」(Word、Excel、PowerPoint、OneDrive、Teamsなど)が使用できます。「ロイロノート・スクール」も授業で使用します。また、各科目の先生から指定されたアプリを入れて使用することもあります。紙媒体に代わりデジタルの問題集や資料集なども入れて使用する予定です。

Q6. 辞書アプリの購入はできますか？

A. 国語と英語で辞書が必要となりますが、タブレットを用いた辞書を購入していただけます(紙の辞書や電子辞書をご用意いただいてもかまいません)。iPadの購入時に学校指定のecサイトで4種類から選択し購入していただけますが、お値段や辞書の内容物の違いは、同封のチラシをご確認ください。なお、最低限必要となる辞書は「国語辞典」、「古語辞典」、「漢和辞典」、「英和辞典」の4つとなります。詳しくは、入学許可予定者オリエンテーションの際に配布する「質実剛健」の冊子の11～15ページをご覧ください。

○iPad購入に関して、経済的にお困りの方には滋賀県奨学資金制度やiPad貸出用端末を利用する制度があります。これらの制度の利用には収入額等の一定の要件がありますので、学校までご相談ください。